

高病原性鳥インフルエンザに最大限の警戒をしてください！

渡り鳥が飛来する10月から5月は、高病原性鳥インフルエンザのハイリスクシーズンです。今シーズンは10月からすでに国内養鶏場で発生があり、非常に厳しい状況となることが予想されます。

昨シーズンは11月10日に秋田県の採卵鶏での発生に始まり、翌年5月14日まで25事例の発生で189万羽の家きんが殺処分されました。5月になっても発生が続き、不安に思われた方も多かったと思います。

また世界を見ると、欧州や北米で本病が過去最大規模の発生となりました。この大発生を引き起こしたウイルスが渡り鳥とともに今シーズン日本に持ち込まれると考えられています。昨シーズンに引き続き、最大限警戒が必要です。

本病はある一定以上のウイルスが鶏に暴露されないと感染が成立しません。2022年に分離されたウイルス株は感染成立に300,000個のウイルスの暴露が必要であると分かっています。過去に分離されたウイルス株では最小で1,000個の暴露が必要であると分かっています。つまり、家きんまで到達するウイルスを1,000個以下に抑えることができれば本病は発生しないということです。少しでもウイルスを減らす取り組みを行ってください。

飼養衛生管理基準のうち特に重要とされる7項目は、家きん舎に持ち込まれるウイルスを減らすのに効果的ですので、遵守徹底をお願いします。

《ウイルス持ち込み防止に重要な7項目》

①衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒

手袋の着用でも代替できます。

②衛生管理区域専用の衣服および靴の設置ならびに使用

衣服に付着した病原体を家きん舎内に持ち込まないように、家きんの世話等をする際は専用の衣服に着替えましょう。

③衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等

区域内に車両が入る場合は、消石灰や有効な消毒薬でタイヤ回りを中心に消毒を行いましょう。

④家きん舎に立ち入る者の手指消毒等

給餌や採卵時に病原体が家きん舎に持ち込まれないよう、手指の消毒をしまししょう。

⑤家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用

踏み込み消毒で病原体を失活させるには3分以上漬け込む必要があります。家きん舎専用の靴に履き替えるようにしまししょう。

⑥野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕

家きん舎、たい肥舎、飼料庫等に、防鳥ネットを張りまししょう。

⑦ネズミおよび害虫の駆除

ネズミ、ハエ等の害虫は野鳥の排せつ物等を付着させ、家きん舎内に持ち込むおそれがあります。完全な駆除は困難ですが、数を減らすことが重要です。

また上記に加え、早期発見・早期通報の再徹底、農場周辺の消石灰散布など、可能な限りの対策をお願いします。(大北)